

島根水道株式会社 女性活躍推進行動計画

女性社員が仕事と家庭を両立でき、その能力を十分に発揮しながら誇りとやりがいを持って、業務に従事できる環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 現状と課題

【現状】

- (1) 女性社員は、正社員の25%(10人)で主に事務職、技術職に配属されているが、女性のリーダー職はいない。
- (2) 社員のための専用の休憩室及び更衣室がない。

【課題】

- (1) さらに積極的に意見を聞き、女性活躍の場の拡大を図っていく必要がある。
- (2) 女性社員のキャリアアップへの意識・意欲の更なる向上を図る必要がある。
- (3) 休憩室や更衣室などの社員のための就労環境の改善・整備の必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：設計職の女性社員の平均勤続年数を3年伸ばし、13年以上にする。

<取組内容>

- 令和02年05月～ 定期的かつ長期的な女性社員からの要望調査・検討会の実施
- 令和02年07月～ 女性専用の休憩室及び更衣室の整備(本社)
- 令和02年12月～ キャリアアップに向けた意識調査と継続的な意見交換の実施
- 令和03年03月～ キャリアアップを目指す女性社員の為のセミナー等への参加支援
- 令和03年09月～ 女性が活躍できる職場である事についての積極的な広報活動

目標2：女性のリーダー職を1名以上登用する。

<取組内容>

- 令和02年04月～ 女性リーダー職を配置する部署の検討
- 令和02年10月～ 対象者を把握する為の面談、意向確認等の実施
- 令和02年12月～ 候補者にリーダー職向けの研修等を実施する
- 令和04年04月～ 女性リーダー職の登用